

高陽地域・白木地域活性化プランに基づく自立的・持続的な取組支援等業務
受託候補者特定基準（案）

| 評価項目 | 評価の観点 | 配点 |
|-----------------------|---|------------|
| 1 実施方針等 | | 10 |
| (1)業務の実施方針 | ・業務の趣旨や活性化プランの意義を的確に理解し、基本仕様書に定めた業務内容を十分に踏まえた上で提案されているか。 | 5 |
| (2)作業計画 | ・作業計画が、業務内容に対して、妥当かつ現実的であるか。 | 5 |
| 2 実施方法 | | 50 |
| (1)キックオフミーティングの開催 | ・会議運営の支援の方法が具体的に提案されており、効果的な内容になっているか。 ・活性化プランのスケジュールをベースに各プロジェクトチームが令和7年度に取り組むべき内容を整理・調整できるような提案がされているか。 | 10 |
| (2)各プロジェクトのスタートアップ支援 | ・会議運営の支援の方法が具体的に提案されており、効果的な内容になっているか。 ・その他の支援の方法が具体的に提案されており、効果的な内容になっているか。 ・次年度以降の地域による自立的・持続的な取組に資するような工夫等が提案がされているか。 | 15 |
| (3)芸備線の利活用と絡めた取組の推進支援 | ・支援の方法が基本仕様書に基づいて具体的に提案されているか。 ・芸備線の利活用と絡めた取組を試行するためのプロセスが具体的に提案されており、効果的な内容になっているか。 ・今後の芸備線利活用に向けた検討に資する取組内容・検討材料収集等が期待できる提案になっているか。 | 15 |
| (4)進捗確認の場（報告会）の企画・運営 | ・基本仕様書に定めた内容を網羅しており、効果的な内容になっているか。 ・次年度以降の地域による自立的・持続的な取組に資するような工夫等が提案がされているか。 | 10 |
| 3 実施体制 | | 20 |
| (1)実施体制 | ・実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。 ・役割分担が明確かつ適切であるか。 ・発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。（再委託先がある場合は、実施体制に含める。） | 10 |
| (2)類似業務の実績 | ・類似の契約実績を有しているか。 〔類似業務①〕 まちづくりに関するワークショップ運営業務 〔類似業務②〕 イベントや社会実験等の運営業務 ※平成22年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した業務の実績を評価する。 | 10 |
| 4 従事予定者の経験・能力 | | 10 |
| 類似業務の実績 | ・類似の契約実績を有しているか。 〔類似業務①〕 まちづくりに関するワークショップ運営業務 〔類似業務②〕 イベントや社会実験等の運営業務 ※平成22年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した業務の実績を評価する。 | 10 |
| 5 アピールポイント | | 10 |
| アピールポイント | ・アピールポイントとして、若い世代・現役世代に対し活性化プランの取組への参画を促す工夫等が提案されているか。 | 5 |
| | ・アピールポイントとして、基本仕様書5の（2）及び（3）の事項に対して、業務を効果的に進めるための工夫が提案されているか。 | 5 |
| 合 計 | | 100 |

※ 審査委員会での審査の結果、最高得点の提案書を提出した者を受託候補者とする。ただし、審査委員会において、本業務を実施する目的、内容に鑑み、得点の総計が最も高い提案内容が、広島市の求める最低限の水準（総計の6割）に達していないと判断された場合又は評価項目1～3のいずれかにおいて得点がないと判断された場合は、この限りではない。